

市民公開講座の発表スライドを作成する際の 著作権等に関する注意事項の確認書

日本脳卒中協会が主催・共催する市民公開講座等（ウェブ配信およびオンデマンドを含む）における発表スライドの著作権は、発表者に帰属します。一方、発表に用いられたスライドが第三者の著作権・肖像権、その他の権利および利益の侵害問題を生じさせた場合、発表者が一切の責任を負うことになります。

今回、著作権侵害等のリスク回避の観点から、スライド作成に際しての注意事項をまとめました。発表者におかれましては、これらの注意事項を踏まえ、適切に発表されるようお願いいたします。

なお、注意事項を確認の上、本書に署名をして日本脳卒中協会事務局に提出して下さい。

公益社団法人日本脳卒中協会

1. 著作権に関する注意事項

著作物の定義： 思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの
▶ 講演会のスライドでは、他の研究者の論文・データ、図やイラスト、写真、新聞・雑誌などの記事がこれにあたります。

他者の著作物を利用する場合には、原則として、著作権者から許諾を受ける必要がありますが、著作権法上の「引用」の要件を充足していれば、許諾や譲渡を受けずにその著作物を利用することができます。

【引用の要件のポイント】

- 公表されている著作物であること
- 自身の著作物と引用する著作物が明瞭に区別されていること
- 自身の著作物が「主」であり、引用する著作物が「従」であること
- 引用部分に修正を加えないこと
修正等を行なう場合は、原作者の意図に反しない範囲とし、修正箇所や内容を明記すること
- 出所（引用元）が明示されていること

著作権フリーの画像やイラスト、政府や地方公共団体が公表している著作物については、「無断使用を禁ずる」と注記がない限り、許諾がなくても利用できます。

2. 肖像権に関する注意事項

肖像権とは、本人の許可なく顔や姿態をみだりに「撮影」や「公表」などされない権利です。法律で明文化されていませんが、判例により認められています。
▶ 講演会のスライドでは、個人が特定できる写真、有名人の写真などがこれにあたります。

顔写真などを無断で使用した場合、肖像権の侵害に該当する可能性があります。特に、患者さんの顔が写っている写真は、プライバシー保護の観点からも注意が必要です。芸能人やスポーツ選手の写真などは、いわゆる経済的な価値があり、これを無断利用されない権利をパブリシティ権（財産権）と呼んでいます。

非営利目的の市民公開講座では、有名人のイラストを利用しても問題となる可能性は低いですが、イラストそのものに著作権がある場合には注意が必要です。

3. 薬機法に関する注意事項

薬機法：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律。
旧薬事法

➤ 承認前の医薬品等の名称、製造方法、効能、効果又は性能に関する広告は禁止されています。

薬機法（旧薬事法）は医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための法律で、すべての人が遵守すべき法律です。

発表スライドに未承認の医薬品の名前が入っていても、その行為が広告と評価されない限り直ちに薬事法違反にはなりません。しかし、メーカーとの共催の場合は未承認薬の推奨や宣伝と受け取られる可能性があるため、コミュニケーションの仕方には注意が必要です。

4. 医薬品・医療機器メーカーとの共催による市民公開講座での注意事項

非営利目的の市民公開講座であっても、メーカーが共催する場合、著作権や肖像権だけでなく、業界のプロモーションコードや関連法規を遵守する目的で、メーカーから事前の発表スライドの提出を求められる場合があります。

その場合には、有効性・安全性に関する表現、他社製品の誹謗・中傷と受け取られる内容についてもチェックがあります。

日本脳卒中協会が主催・共催する市民公開講座で講演される場合は、下記の項目を確認、チェックして、署名をお願いします。

催事名： _____

講演日時： 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【確認項目】

- 発表スライドに他者の著作物を含む場合は、引用の要件を充足して使用する。あるいは、著作権者の許諾を得て使用する。
- 発表スライドに個人が特定できる写真を含む場合は、モザイクなどの加工をして、個人が特定されないようにする。あるいは、許諾を得て提示する。
- 有名人の写真・イラストを含む場合は、肖像権や著作権の問題が生じないようにする。
- 発表スライドに医薬品等に関する内容を含む場合は、薬機法を遵守する。
- 共催メーカーから事前のスライド提出を求められた場合には、関連法規に加えプロモーションコードに準拠したスライド作成に協力する。
- その他、発表スライドの作成に際しては、市民公開講座の目的を踏まえ、関連法規やルールを遵守する。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

ご署名： _____